

兵庫県公報

令和2年6月8日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監査委員公告

令和2年6月8日

兵庫県監査委員

藤川 泰延
四海 達也
北浜 みどり
石井 健一郎

監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和元年12月2日から2年5月21日までの間に実施した地方機関等の監査の結果を次のとおり公表する。

————— 目 次 —————

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	5
1 総 括	6
2 指 摘 の 状 況	6
3 主 な 指 摘 事 項	8
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	9
第3 指 摘 項 目 の 内 容	11
地 方 機 関 等	12

第1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

令和元年12月2日から2年5月21日までの間に実施した監査の対象とした235地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部 東播磨県民局	令和2年5月20日
北播磨県民局	令和2年5月21日
中播磨県民センター	令和2年1月23～24日
西播磨県民局	令和元年5月21日
但馬県民局	令和2年1月29～30日
淡路県民局	令和2年2月3～4日
東京事務所	令和2年2月7日
広域防災センター	令和2年5月21日
健康福祉部 県立健康科学研究所	令和2年5月20日
中央こども家庭センター	令和2年5月20日
姫路こども家庭センター	令和2年2月7日
豊岡こども家庭センター	令和2年1月31日
県立明石学園	令和2年5月20日
食肉衛生検査センター	令和2年5月20日
産業労働部 県立ものづくり大学校	令和2年2月7日
県立但馬技術大学校	令和2年1月14日
農政環境部 県立農林水産技術総合センター	令和2年5月21日
姫路家畜保健衛生所	令和2年2月7日
朝来家畜保健衛生所	令和2年1月31日
淡路家畜保健衛生所	令和2年2月7日
県立森林大学校	令和2年5月21日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	令和2年2月10日
教育委員会 播磨東教育事務所	令和2年5月20日
播磨西教育事務所	令和2年2月7日
但馬教育事務所	令和2年1月31日
淡路教育事務所	令和2年2月3日
県立南但馬自然学校	令和2年1月31日
県立但馬やまびこの郷	令和2年1月31日
県立教育研修所	令和2年5月21日
県立図書館	令和2年5月20日
県立歴史博物館	令和2年2月7日
県立コウノトリの郷公園	令和2年1月31日
県立考古博物館	令和2年5月20日
東灘高等学校 外154校	令和元年12月2日、12月4日、12月11日、12月17日、12月20日、令和2年1月14日、1月15日、1月27日、1月31日、2月6日、2月7日、2月10日、5月20日、5月21日
公安委員会 東灘警察署 外46署	令和元年12月19日、12月20日、令和2年1月31日、2月6日、2月7日、2月10日、5月20日、5月21日

なお、監査委員 四海達也は地方自治法第199条の2の規定により東播磨県民局の監査を実施していない。

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が41機関において90項目あった。内容面では収入事務と財産管理事務が多く、両事務で全指摘項目の約7割を占めている。

収入事務については200万円以上の県税高額滞納額及び港湾施設使用料等の収入未済額は前年度同期と比較して増加しており、多額となっている。

財産管理事務については、38項目のうち自損事故等による公用車の損傷が約7割を占めており、前年度同期と比べて指摘した損傷台数は減少したものの、機関数は増加している。

これらに加え、委託事業において実績確認が行われていなかったものや競争入札により契約を締結すべき業務を分割して随意契約としていたものなど、内部管理体制の適正な運用が望まれる誤りが多数見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配慮を願いたい。

2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
東播磨県民局	1	3	1	3		1			9	12頁
北播磨県民局		3		1	1				5	13頁
中播磨県民センター		4		3					7	13頁
西播磨県民局	1	5	1	1	1	1			10	14頁
但馬県民局	1	2	1	2	1		3		10	15頁
淡路県民局		1		4					5	16頁
広域防災センター							1		1	16頁
県立健康科学研究所	1		1						2	16頁
中央こども家庭センター		1	1	1					3	16頁
姫路こども家庭センター		1							1	17頁
県立明石学園				1					1	17頁
食肉衛生検査センター				1					1	17頁
県立ものづくり大学校								1	1	17頁
県立農林水産技術総合センター			1	2			1		4	17頁
姫路家畜保健衛生所				1					1	17頁
朝来家畜保健衛生所				1					1	18頁
淡路家畜保健衛生所				1					1	18頁
県立森林大学校		1							1	18頁
県立淡路景観園芸学校		1	1					1	3	18頁
県立図書館		1							1	18頁
県立コウノトリの郷公園				1					1	18頁
県立考古博物館				1					1	18頁
神戸北高等学校		1							1	18頁
西宮香風高等学校		1		1					2	19頁
阪神昆陽高等学校		1							1	19頁
有馬高等学校		1							1	19頁
姫路東高等学校	1								1	19頁
香住高等学校				1					1	19頁
生野高等学校				1					1	19頁
和田山特別支援学校			1						1	19頁
垂水警察署				1					1	19頁
神戸西警察署				1					1	19頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
西宮警察署				1					1	19頁
尼崎東警察署				1					1	20頁
川西警察署				1					1	20頁
宝塚警察署				1					1	20頁
西脇警察署				1					1	20頁
姫路警察署				1					1	20頁
飾磨警察署				1					1	20頁
朝来警察署				1					1	20頁
美方警察署				1					1	20頁
合 計 (41機関)	5	27	8	38	3	2	5	2	90	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	東京事務所
健康福祉部	豊岡こども家庭センター
産業労働部	県立但馬技術大学校
教育委員会	播磨東教育事務所、播磨西教育事務所、但馬教育事務所、淡路教育事務所、県立南但馬自然学校、県立但馬やまびこの郷、県立教育研修所、県立歴史博物館、東灘高等学校、御影高等学校、神戸高等学校、兵庫工業高等学校、神戸工業高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、長田商業高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎小田高等学校、尼崎工業高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎高等学校、尼崎北高等学校、武庫荘総合高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明峰高等学校、川西北陵高等学校、猪名川高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、明石高等学校、明石南高等学校、錦城高等学校、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、明石西高等学校、農業高等学校、加古川北高等学校、加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、東播工業高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、西脇工業高等学校、三木北高等学校、三木東高等学校、三木高等学校、高砂高等学校、高砂南高等学校、松陽高等学校、小野高等学校、小野工業高等学校、北条高等学校、播磨農業高等学校、吉川高等学校、社高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播磨南高等学校、姫路別所高等学校、姫路北高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工業高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、相生高等学校、相生産業高等学校、龍野高等学校、龍野北高等学校、赤穂高等学校、家島高等学校、夢前高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、太子高等学校、上郡高等学校、佐用高等学校、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、日高高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、淡路三原高等学校、青雲高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こぼと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、のじぎく特別支援学校、神戸特別支援学校、西神戸高等特別支援学校、阪神特別支援学校、芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神昆陽特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校、いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校、北はりま特別支援学校、姫路特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校、播磨特別支援学校、赤穂特別支援学校、西はりま特別支援学校、出石特別支援学校、あわじ特別支援学校
公安委員会	東灘警察署、灘警察署、葺合警察署、生田警察署、兵庫警察署、長田警察署、須磨警察署、神戸水上警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎北警察署、伊丹警察署、三田警察署、明石警察署、三木警察署、小野警察署、加東警察署、加西警察署、加古川警察署、高砂警察署、網干警察署、福崎警察署、たつの警察署、相生警察署、赤穂警察署、佐用警察署、宍粟警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署

3 主な指摘事項

指摘のあった41機関、90項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 収入未済について

- ア 200万円以上の県税高額滞納額は、前年度同期と比較すると76,992,309円増加（増加率98.7%）しており、155,021,549円となっている。（東播磨県民局46,838,091円、北播磨県民局21,658,700円、中播磨県民センター81,541,758円、但馬県民局4,983,000円）
- イ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると6,810,837円増加（増加率16.0%）しており、49,452,880円となっている。（東播磨県民局2,470,530円、中播磨県民センター11,017,889円、西播磨県民局2,818,550円、淡路県民局33,145,911円）
- ウ 生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると973,381円増加（増加率28.4%）しており、4,403,415円となっている。（東播磨県民局1,031,955円、中播磨県民センター1,014,042円、西播磨県民局1,055,924円、但馬県民局1,301,494円）

(2) 予算執行の誤りについて

- ア 物件移転補償に係る予算令達額が不足しているにもかかわらず契約を締結していたもの等が5件、不足額158,424,240円あった。（東播磨県民局1件、80,000円／西播磨県民局2件、156,986,200円／県立健康科学研究所1件、1,288,040円／姫路東高等学校1件、70,000円）
- イ (項) 海岸保全費で支出すべき工事請負費を(項) 港湾空港費で支出していたものが1件、5,984,280円あった。（但馬県民局）

(3) 経理事務の誤りについて

- ア 支出負担行為は支出の義務を負う予算執行の第一段階の行為であり、財務規則等に基づき適時に決定することが必要であるが、繰越しをしたときに支出負担行為として整理していなかったものや整理時期を誤っていたものが次のとおりあった。
 - (イ) 支出負担行為の決定を行ったものについて繰越しした場合は、繰越しをしたときに支出負担行為として整理しなければならないが、整理していなかったものが1件、29,500,000円あった。（県立淡路景観園芸学校）
 - (ロ) 事前に支出負担行為の決定を行う必要があるにもかかわらず、請求のあったときに決定していたもの等が19件、2,350,010円あった。（但馬県民局17件、820,010円／県立健康科学研究所1件、217,800円／県立農林水産技術総合センター1件、1,312,200円）
- イ 流域下水道事業会計で受け入れるべき工事請負契約の契約保証金を一般会計の歳入歳出外現金で受け入れていたものが1件、1,415,000円あった。（北播磨県民局）
- ウ 就学奨励費の支給において、支出負担行為の決定が著しく遅れていたものが132件、484,064円あった。（和田山特別支援学校）

(4) 財産管理について

- ア 公用車の損傷について指摘したものは25機関、80台で、前年度同期と比較すると、損傷台数は40台減少したものの、機関数は3機関増えている。（北播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局等）
- イ ふ頭用地において、使用許可をしていない区域に漁具が置かれていたもの等が3件あった。（東播磨県民局1件、中播磨県民センター2件）
- ウ 公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、建物を撤去したものが2件あった。（県立明石学園、県立農林水産技術総合センター）

(5) 契約事務の誤りについて

- ア 予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、緑地維持管理業務等を予定価格100万円以下の業務3件に分割して随意契約としていたものがあった。（広域防災センター）
- イ 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるにもかかわらず、これを行わなかったため、契約保証金

が不足していたものが2件、不足額3,075,572円あった。(但馬県民局)

(6) 実績確認について

平成30年度クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、契約に定められた実績報告書の提出がなく、実績確認も行われていなかった。(但馬県民局)

(7) 工事関係事務の誤りについて

ア 物価資料により設定した環境計量測定分析費単価に諸経費が含まれているにもかかわらず再度諸経費を計上したため、設計が過大となったものが1件、582,120円あった。(西播磨県民局)

イ 土質試験費に係る諸経費を計上していなかったこと等のため、設計が過少となったものが4件、975,480円あった。(北播磨県民局1件、156,600円／西播磨県民局1件、191,400円／但馬県民局2件、627,480円)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

収入の促進については、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど積極的な取組が行われている。しかしながら、200万円以上の県税高額滞納額や港湾施設使用料等の収入未済額が前年度同期と比較すると増加するなど、なお多額の収入未済がある。

新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や簡易裁判所の支払督促手続の活用など、債権管理標準マニュアル等に基づいた支払督促や強制執行等を行い債権の保全、回収、整理に向けた取組を適切に行われたい。

(2) 経理事務等の適正化について

予算令達額が不足しているにもかかわらず契約を締結していた事例や支出負担行為の整理時期の誤りなどは、その多くが財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の確認不足に起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったことも原因であると考えられる。

研修内容のより一層の充実を図り、幅広い職員に対し関係規程等について十分な理解と遵守を徹底させるとともに、事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化や、財務会計システム等の改修による単純な人為的ミスの未然防止を図るなど、経理事務等の適正化に努められたい。

(3) 財産管理について

ア 公用車の損傷防止について

これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等、公用車の損傷防止に向けた取組が行われてきたところであるが、損傷の大半は依然として自損事故によるものである。事故発生に至った経緯や原因を十分に検証するとともに、バックモニター等の安全装置の設置など、より実効性のある対応策を講じられたい。

イ ふ頭用地の適切な管理等について

ふ頭の収益施設用地において、使用許可をしていない区域に漁具が置かれていた等の事例があった。的確に使用実態を把握の上、適切な管理に努められたい。

一方、ふ頭の収益施設用地には、利用率が低調なものがある。関係機関と連携し、利用促進に努めるとともに、用途の見直しも含めた土地利用の検討など利用率の向上につなげるよう努められたい。

(4) 契約事務の適正な執行について

競争入札により契約を締結すべき業務を分割して随意契約としていた事例や契約保証金の徴収等を誤った事例等、不適正な事務処理があった。

法令や財務規則等で遵守すべきルールを逸脱した事務処理を行った場合には県に損害が生じる可能性や県政に対する県民の信頼を損なうおそれもあることから、契約事務に携わる職員はこのことを十分に認識し、適切に事務処理を行い、管理・監督職は契約事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化を図

るなど、契約事務の適正な執行に努められたい。

(5) 適正な実績確認について

実績確認が行われていないなど、事務手続に不備があったクリーン但馬10万人大作戦事業委託に関連し、受託団体であり県が事務局を担当している協議会において、担当職員による横領が発覚したことは誠に遺憾である。

こうした事例は、内部管理が適正に行われていれば、防止できたと考えられる。委託事業や補助事業における実績確認の重要性を再認識するとともに、受託団体の事務局を担当する場合は、県・団体の立場を厳格に区別した上で、それぞれのチェック体制を確立し、内部管理の適正実施に努められたい。

(6) 事業実施効果の発現について

施設整備に係る補助事業において導入した施設の利用計画に対する利用率が低調な事例のほか、情報発信事業において、動画共有サイトへの投稿等を含めて制作委託した広報動画の一部が一般公開されていない事例など、事業の実施効果の発現に、より一層配意すべき事例が見受けられた。

事業の準備段階での十分な需要把握、実施段階での進捗状況の把握、実施後における事業効果の評価、事業の見直しを的確に行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう努められたい。

(7) 内部管理体制の適正な運用について

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、事務の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等が義務づけられ、令和2年4月1日から施行されることに伴い、兵庫県内部管理基本方針（以下「基本方針」という。）が定められた。

一方、現状では主な指摘事項等で述べたような不適正な事例が多数見受けられることから、基本方針に基づき内部管理体制の適正な運用に努められたい。

第3 指摘項目の内容

地方機関等

(企画県民部関係)

東播磨県民局**総務企画室****物品の損傷について**

平成30年12月26日から令和元年10月8日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（リース車修繕費575,214円）していた。

地域振興室**1 補助事業について**

デジタルファブリケーションによる新たな「ものづくり」支援事業における処分制限の対象となる財産を記載すべき台帳について、適切な作成を前年度の監査で指示していたにもかかわらず、処分制限対象外の財産が記載されており、補助事業者への指導が前年度に引き続き不十分であった。

2 財産管理事務について

県が借り受けた不動産の一部を転貸する場合は、転貸先との間に貸付契約を締結すべきであるのに、同県民局が借受けた建物内に貸付契約を締結していない任意団体の専任職員1人分の事務スペースが1件あった。

加古川県税事務所**収税事務について**

令和元年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は5人、総額は46,838,091円で、うち滞納繰越分は37,258,091円である。

加古川健康福祉事務所**1 収入の促進について**

令和元年度（12月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は112件、総額は1,031,955円で、うち滞納繰越分は46件、598,418円である。

2 予算執行について

児童手当の執行に当たり、予算令達額が不足（80,000円）しているにもかかわらず、児童手当を支給していたものが1件あった。

加古川土木事務所**1 収入の促進について**

令和元年度（12月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は6件、総額は2,470,530円で、うち滞納繰越分は4件、922,780円である。

2 経理事務について

繰越明許に係る建設工事請負契約に基づく部分引渡しにおいて、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、平成30年度に支出した工事請負費が1件、1,242,373円過少支出となっていた。

3 財産管理事務について

同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の野積場に漁具置場として使用許可をしている区域にコンテ

ナ1台及び小屋1棟が設置されていた。

北播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成31年1月23日から令和元年11月8日までの間に発生した自損事故等により、公用車10台を損傷（県有車両損傷額37,950円、リース車修繕費2,031,102円）していた。

加東県税事務所

収税事務について

令和元年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、3人、総額は21,658,700円である。

加東農林振興事務所

経理事務について

狩猟者登録手数料等に係る収入証紙の消印漏れが15件、34,700円あった。

加東土木事務所

1 経理事務について

流域下水道事業会計で受け入れるべき流域下水道事業に係る建設工事請負契約の契約保証金1件、1,415,000円を一般会計の歳入歳出外現金で受け入れていた。

2 工事関係事務について

土質試験費に係る諸経費を計上していなかったため、県単土木施設災害復旧事業の設計が1件、156,600円過少設計となっていた。

中播磨県民センター

県民交流室

物品の損傷について

平成30年12月19日から令和元年6月26日までの間に発生した自損事故等により、公用車7台を損傷（リース車修繕費907,672円）していた。

姫路県税事務所

収税事務について

令和元年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は8人、総額は81,541,758円で、うち滞納繰越分は17,849,258円である。

中播磨健康福祉事務所

収入の促進について

令和元年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は110件、総額は1,014,042円で、うち滞納繰越分は73件、839,042円である。

姫路土木事務所

1 収入の促進について

令和元年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は47件、総額は11,017,889円で、うち滞納繰越分は28件、8,604,300円である。

2 経理事務について

港湾施設使用料（2件、1,553,630円）の調定が11か月以上遅れ、平成31年3月29日となっていた。

3 財産管理事務について

- (1) 同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地において、使用許可をしていない区域に漁具が置かれていたものが2件、277.18平方メートルあった。
- (2) 令和元年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が18.0%と低調なものが1か所あった。

西播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成30年12月19日から令和元年9月20日までの間に発生した自損事故等により、公用車等10台を損傷(リース車修繕費1,266,020円、リースパソコン修繕費79,360円)していた。

龍野健康福祉事務所

収入の促進について

令和元年度(11月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は67件、総額は1,055,924円で、うち滞納繰越分は46件、824,724円である。

光都農林振興事務所

1 補助事業について

平成26年度から30年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したもののうち、利用計画に対する30年度の利用率が38.0%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業(木質バイオマス利用施設等整備)において1件あった。

2 経理事務について

地域を育む食農教育推進事業等に係る報償費(謝金)等の支出において、3か月から8か月以上遅れているものが12件、138,467円あった。

光都土木事務所

1 収入の促進について

令和元年度(11月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は20件、総額は2,818,550円で、うち滞納繰越分は9件、2,239,550円である。

2 予算執行について

防災・安全社会資本整備交付金工事等に係る物件移転補償において、予算令達額が不足(156,986,200円)しているにもかかわらず、補償契約を締結していたものが2件あった。

3 経理事務について

- (1) (節)河川占用料で収入すべき過年度河川占用料2件、258,580円が(節)雑入で収入されていた。
- (2) 河川占用料等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが6件、65,030円あった。
- (3) 県道工事と町道工事との競合区間における用地の取得等に際し、県と町で費用負担等を定めた覚書を締結しているが、覚書の有効期限までに町に負担金を請求していなかったものが1件、8,883,802円あった。

4 工事関係事務について

諸経費対象額の処理を誤ったため、広域河川改修事業の設計が1件、582,120円過大設計、1件、191,400円過少設計となっていた。

但馬県民局**総務企画室****1 経理事務について**

養父土木事務所庁舎用務委託等において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託料を支出していたものが17件、820,010円あった。

2 物品の損傷について

平成30年10月6日から31年4月25日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷（リース車修繕費2,254,386円、リースパソコン修繕費79,380円）していた。

地域政策室**契約事務について**

平成30年度クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、契約に定められた実績報告書の提出がなく、実績確認も行われていなかった。

上記に関連し、受託団体であり同室が事務局を担当しているクリーン但馬10万人大作戦推進協議会において、担当職員による横領が発覚したことは誠に遺憾である。

豊岡県税事務所**収税事務について**

令和元年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は4,983,000円である。

豊岡健康福祉事務所**1 収入の促進について**

令和元年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は182件、総額は1,301,494円で、うち滞納繰越分は169件、1,275,494円である。

2 財産管理事務について

使用許可のない通信線を共架されている電話柱が1本あった。

豊岡土木事務所**1 予算執行について**

（項）海岸保全費で支出すべき工事請負費（無南垣港（海岸保全施設）土砂撤去費）1件、5,984,280円が（項）港湾空港費で支出されていた。

2 契約事務について

(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、地域道路維持修繕工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額3,075,572円）あった。

(2) 用地測量業務委託契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、610,000円あった。

3 工事関係事務について

直接工事費で計上すべき間接工事費等対象外経費を共通仮設費で計上したこと等のため、公共事業急傾斜地崩壊対策事業等の設計が2件、627,480円過少設計となっていた。

淡路県民局**総務企画室****1 物品の損傷について**

令和元年6月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費178,949円)していた。

2 財産管理事務について

賃貸借契約のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。

洲本農林水産振興事務所**財産管理事務について**

新たに生じた土地の所有権を取得した者は土地の表題登記を申請する等登記手続をしなければならないが、同所が所管する漁港のうち仮屋漁港ほか3漁港において、埋立てにより生じ、同所が取得した土地計15か所、77,363.66平方メートルに係る登記が行われていなかった。

洲本土木事務所**1 収入の促進について**

令和元年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は50件、総額は33,145,911円で、うち滞納繰越分は41件、27,419,791円である。

2 財産管理事務について

令和元年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.5%と低調なものが4か所あった。

広域防災センター**契約事務について**

予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、緑地維持管理業務等を予定価格100万円以下の業務3件に分割し、随意契約により契約していた。

(健康福祉部関係)**県立健康科学研究所****1 予算執行について**

メンテナンスバルコニー床開口部閉鎖工事において、予算令達額が不足(1,288,040円)しているにもかかわらず、工事請負契約を締結していたものが1件あった。

2 経理事務について

自動溶出試験機保守管理業務において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託契約を締結していたものが1件、217,800円あった。

中央こども家庭センター**1 収入の促進について**

令和元年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は150件、総額は930,979円で、うち滞納繰越分は94件、545,249円である。

2 経理事務について

児童虐待アドバイザー活動費に係る報償費(謝金)の支出において、3か月から5か月以上遅れてい

るものが32件、730,000円あった。

3 物品の損傷について

平成31年4月12日から令和元年10月28日までの間に発生した自損事故により、公用車4台を損傷（リース車修繕費766,047円）していた。

姫路こども家庭センター

収入の促進について

令和元年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は180件、総額は1,825,275円で、うち滞納繰越分は122件、893,175円である。

県立明石学園

財産管理事務について

公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。

食肉衛生検査センター

物品の損傷について

平成31年4月19日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費255,238円）していた。

(産業労働部関係)

県立ものづくり大学校

職業訓練生の充足について

令和元年度の溶接専科における職業訓練生の定員に対する入校率が40.0%と著しく低調である。

(農政環境部関係)

県立農林水産技術総合センター

1 経理事務について

輸入牛受精卵の購入において、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（消耗品費）を支出していたものが1件、1,312,200円あった。

2 委託事務について

平成30年度「You Tube等を活用した見せる情報発信」事業において、動画共有サイトへの投稿等を含めて製作委託した31本の広報動画のうち9本が一般公開されておらず、委託事業の所期の目的を達していなかった。

3 物品の損傷について

令和元年9月26日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費173,095円）していた。

4 財産管理事務について

公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。

姫路家畜保健衛生所

物品の損傷について

令和元年6月20日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費184,000円）していた。

朝来家畜保健衛生所**物品の損傷について**

平成30年11月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費188,323円)していた。

淡路家畜保健衛生所**物品の損傷について**

令和元年8月9日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費108,000円)していた。

県立森林大学校**授業料の徴収状況について**

令和元年度(11月末現在)における森林大学校授業料の納期内納付率は、83.6%(前年度同期91.7%)で低率である。

(県土整備部関係)**県立淡路景観園芸学校****1 経理事務について**

- (1) 平成30年度に予算令達を受け支出負担行為の決定を行ったものについて繰越した場合は、再び令和元年度分の支出負担行為として整理する必要があるのに、淡路景観園芸学校茶庭設備工事において本庁から予算令達がなかったため、令和元年度分の支出負担行為として整理されていないものが1件、29,500,000円あった。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等(3件、86,024円)の調定が6か月以上遅れ、令和元年10月31日となっていた。

2 受講生の充足について

令和元年度のまちづくりガーデナーマスターコース(前期及び後期)並びに園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が、それぞれ37.5%、35.0%及び26.7%と著しく低調である。

(教育委員会関係)**県立図書館****経理事務について**

(節)財産使用料で収入すべき教育財産の目的外使用料1件、188,107円が(節)図書館使用料で収入されていた。

県立コウノトリの郷公園**物品の損傷について**

平成31年2月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費312,778円)していた。

県立考古博物館**物品等の損傷について**

令和元年6月27日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費196,700円)していた。

神戸北高等学校**授業料の徴収状況について**

令和元年度(8月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、80.6%(前年度同期90.6%)で低率である。

西宮香風高等学校**1 財産管理事務について**

食堂等設置の用途に対する行政財産の使用許可において、許可期間は3年を超えてはならないところ、これを4年としていたものが1件あった。

2 授業料の徴収状況について

令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、88.6%（前年度同期92.1%）で低率である。

阪神昆陽高等学校**授業料の徴収状況について**

令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、70.9%（前年度同期75.6%）で低率である。

有馬高等学校**授業料の徴収状況について**

令和元年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、80.0%（前年度同期100.0%）で低率である。

姫路東高等学校**予算執行について**

児童手当の執行に当たり、予算令達額が不足（70,000円）しているにもかかわらず、児童手当を支給していたものが1件あった。

香住高等学校**物品の損傷について**

平成31年4月24日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費131,144円）していた。

生野高等学校**財産管理事務について**

使用許可手続を行うことなく、学校用地及び工作物の一部を市及び一部事務組合に使用させていた。

和田山特別支援学校**経理事務について**

就学奨励費の支給において、支出負担行為の決定が著しく遅れているものが132件、484,064円あった。

(公安委員会関係)**垂水警察署****物品の損傷について**

令和元年8月28日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額178,524円）していた。

神戸西警察署**物品の損傷について**

平成30年9月9日から令和元年7月31日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を損傷（損傷額358,026円）していた。

西宮警察署**物品の損傷について**

令和元年5月17日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額169,700円）していた。

尼崎東警察署

物品の損傷について

平成30年10月9日から31年4月25日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を損傷（損傷額251,537円）していた。

川西警察署

物品の損傷について

令和元年8月16日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額207,900円）していた。
※ 損傷に伴い当該車両を処分予定であるため、損傷額は車両取得価額を記載した。

宝塚警察署

物品の損傷について

平成30年9月10日から令和元年6月27日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷（損傷額91,259円）していた。

西脇警察署

財産管理事務について

使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。

姫路警察署

物品の損傷について

令和元年6月30日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（損傷額303,726円）していた。

飾磨警察署

物品の損傷について

平成30年11月18日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額113,394円）していた。

朝来警察署

物品の損傷について

平成30年12月29日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額134,892円）していた。

美方警察署

物品の損傷について

平成30年12月6日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額1,442,880円）していた。
※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。